

発達障がいのある学生をどう理解し、どう支援しますか？

香川大学教育学部特別支援教育講座

坂井 聡

まず、自立について確認する必要がある。これまでの自立の考え方は、自分で色々なことができるようにあるということであった。しかし、これだと障がいのある人たちは自立できないことになる。できるだけ制約のない生活を送るためには、支援を得ながらでもできることを増やしたほうがいいのである。自立とは支援があってもいいということである。

では、障がいとはどのようなことを指すのであろうか。「あなたに障がいはありますか」と聞かれたら、どう答えるだろうか。多くの人は「ない」と答える。しかし、障がいがあるということとないということ、それは何を基準としているのかを考える必要がある。障がいについて、WHOはICF（国際生活機能分類）を2001年に公表し、そこでは、「生活機能と障がいは、心身機能と構造、個人レベルの活動、社会への参加の次元を表す包括的用語として用いられる」とし、簡単に言えば、参加できないことや活動できないことが障がいであると公表したのである。つまり、参加できないことや活動できないことは誰にでも生じるので、誰もがもつ状態として障がいを考えていかなければならないということである。それゆえ、障がいを考えるときには、障がいにとらわれず、活動できなくて困っていることや、参加できなくて困っていることを考える必要がある。

では、発達障がいについてはどのように考えていけばいいのであろうか。個々の障がいを考える前に、法律等での位置づけを確認する。代表的なものが平成17年4月に施行された発達障害者支援法である。そこには、大学での支援についても示されている。また、平成19年より特別支援教育もスタートし、発達障がいのある児童生徒への必要な支援をしたうえでの教育も進められている。これらにより子どもたちが、社会を構成する大人となるように必要な支援を行うことと、適切な教育を行うことが明確にされたのである。また、障害者の権利に関する条約の批准に向けた動きもある。それに関連し、昨年8月には、改正障害者基本法が施行され特別な支援を必要とする子どもへの教育についてもその方向性が示されてきているのである。

ところで、大学で発達障がい等あると思われる学生たちの相談がある場合にはどのような点に配慮する必要があるのだろうか。大切なのは、障がいを受け入れるという過程を経ないということを知った上での対応が求められることである。そして、その際、障がいからくる生活上の困難さを解決するための具体的な提案をしていかなければならない。解決するための提案をし、本人の気持ちを楽しませ、何よりもセルフエスティームを高く維持することができるようにすることである。

では、発達障がいとはどのような障がいなのであろうか。発達障がいには、次のようなものがある。高機能広汎性発達障がい(PDD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、学習障がい(LD)等である。

ADHDのある人は、状況と無関係に常に多動であり、極端なくらい活動的であり、注意の集中が苦手である。また、予測、考えなしに直ちに行動してしまうことがある。支援の上で重要なことは、焦らないことと、目で見えてわかるようにすること等である。

広汎性発達障がい(PDD)の診断は、次の3つの特徴で診断される。対人関係の障がい、ことばなどのコミュニケーションの障がい、こだわり、あるいは想像力の障がいである。自閉症の人たちは、最近多くの本を書いており、それらを読むと本人たちの困難なところと得意なところがよく分かる。人口に占める自閉症のある人の割合は、約1%と考えられている。支援のうえで大切なのは、落ち着ける場所を用意すること、目で見えてわかるようにすること等である。

LDのある人は、医学的な定義では「読み・書き・計算」でつまづく人たちのことであり、加えて教育的定義では、それに加えて聞く・話す・推論するが加わっている。関わるうえで重要なことは、できたことを褒めることである。

これら発達障がいのある学生との関わりを考えるとときに大切なのは、その学生が困っていることは何かを考え、その解決策を提案していくことである。それは、訓練だけでは発達障がいは克服できないからである。なぜならば、発達障がいは中枢神経系の問題であり、障がいそのものを克服することはできないからである。しかし、注意しなければならぬのは、誤解を受けやすいことである。ついつい性格の問題として考えられたり、親の育て方の問題であると考えられたりするからである。誤解を受けてしまうことが多い彼らは、軽度・重度に関係なく、生活するうえで困難さをもっているということになる。

これらの学生たちにとって最も重要なことの一つに、先にも述べたようにセルフエスティームを高めることがあげられる。自己のイメージに対して自分の価値を評価し、自分を大切にしようとする気持ちを育てることである。

大学では、新しい取り組みとして、東京大学でのDO-ITや障がいの実態に応じた合理的な配慮に向けた動きがあげられる。合理的な配慮についてはセンター試験において、具体的に示されている。これらの配慮がなされると、大学にも今後在籍する発達障がいのある学生が増えることが予想され、大学もしっかり対応していかなければならないだろう。

学生たちへの提案については、学生自身が自分で工夫することができるように具体的な提案をすることが大切になる。例えば、学習で言えば、講義のときの座席を考えたり、課題をする場所の工夫をしたりすること等である。また、自己管理に関しては、自分のいいところを知らせること、ルーティンにすること等である。また、就寝時間を決めて、日課を守るように助言することも大切である。

支援する側が、考えなければならぬのは、学生たちが大学生活にただ単に参加しただけでは不十分だということ。そこで、環境を整えることを考えなければならぬ。そして、自己満足になっていないかどうかを振り返ることも重要である。学ぶ機会を得ているからそれを保障しなければならぬ。そのとき、排除するのではなく、教育という観点から考えることが重要である。